

事務事業名	メタボリック予防教室				担当	健康福祉部 健康増進課 成人健康係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8122		
施策名	6	健康づくりの推進				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	健康増進法					☒ 単年度繰返（開始年度平成20年度～）			
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	1保健衛生費	3保健指導費		☐ 期間限定複数年度（年度～年度）			
事業概要	真岡市健康21プランの重点項目である「栄養・食生活の改善」「身体・運動活動」に基づき実施。生活習慣病を予防するため、原因となるメタボリックシンドロームを予防・改善するための、栄養改善と運動習慣の確立を目的に実施する。 スタッフ：保健師、看護師、管理栄養士、運動指導士								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 ・周知：広報紙・ホームページ掲載。健診結果通知に案内チラシを同封し周知。また、個別通知により勧奨。 ・年間回数：運動教室は1コース4日間を3回実施のものと、単発コースが2回実施、栄養教室は3回実施。 ・定員：運動教室は長期コースが各25人、単発コースが30人。栄養教室は各24人。 ・平成27年度より、長期コースの運動教室は真岡井頭温泉に一部委託して実施。単発コースは市で実施。 ・内容：運動教室は、日常生活に取り入れやすい運動に加え、栄養改善指導を実施。栄養教室は、食生活の改善についての講話と調理実習を実施。 28年度計画 ・長期コースの運動教室は真岡市健康21プラン推進事業の運動推進事業に移行し、重症化予防を目的としたハイリスク教室として主に高血圧・糖尿病に重点おいた教室を2日間コースを2回実施予定。 ・メタボ予防のための運動教室は、真岡井頭温泉に一部委託して2回実施予定				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称単位24年度(実績)25年度(実績)26年度(実績)27年度(実績)28年度(見込) ア実施回数回241286 イ参加実人数人4885322163108 ウ エ オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 40歳から64歳の市民				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称単位24年度(実績)25年度(実績)26年度(実績)27年度(実績)28年度(見込) ア40歳から64歳の市民人28,34028,03426,94227,59927,599 イ募集定員人60108330207108 ウ エ オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 現在の生活を振り返り、生活習慣の課題を明確にでき、より良い生活習慣のための行動変容を促すことでメタボリックシンドロームの予防と改善につなげる。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称単位24年度(実績)25年度(実績)26年度(実績)27年度(実績)28年度(見込) ア参加人数／募集定員％80.084.397.578.7100 イ ウ エ オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 健康な状態で生涯を暮らしてもらう。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称単位24年度(実績)25年度(実績)26年度(実績)27年度(実績)28年度(見込) ア体重が減少して健康的になった人の割合％90.464.276.469.275 イ運動習慣、食習慣の改善ができた人の割合％100100100100100 ウ（教室参加者アンケート結果） エ オ							
(2) 総事業費の推移				単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
			県支出金	千円	164	200	199	214	93		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	81	174	217	429	186		
			事業費計（A）	千円	245	374	416	643	279		
	人件費		正規職員従事人数	人	2	3	8	2	2		
			延べ業務時間	時間	288	368	843	249	196		
			人件費計（B）	千円	1,210	1,496	3,558	1,043	821		
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,455	1,870	3,974	1,686	1,100			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？			・真岡市健康21プランの推進事業として、市民の健康意識の向上を目的に開始した。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？			・真岡市健康21プランにおいて、重点事業に位置づけられている。 ・平成20年度から、健康増進法に基づく健康増進事業の補助対象事業となっている。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？			参加者からの感想として ・生活の中で体を動かすことが重要だとわかった。 ・ジムなどに行かなくても、生活の中で運動することができると知った。								

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 生活習慣を改善し、市民の健康の保持増進を図ることは、市の施策に結びついている。医療費の削減にも繋がる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 真岡市健康 2 1 プランに基づき実施しているので妥当である。 健康増進法における健康増進事業であり、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 生活習慣病の発症しやすい年齢層を対象に、予防対策として実施しており適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 個別通知の他、広報、チラシの配布等で周知しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 真岡市健康 2 1 プランに基づき実施しているので、廃止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小の事業費で実施しており、削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小の人件費で実施しており、削減はできない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 真岡市健康 2 1 プランに基づき実施しているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								